

第 105 回規格会議

10月17日（火）に、第105回規格会議が東海大学校友会館（霞が関ビル）において開催されました。

今回は標準規格の改定5件、技術資料の改定4件、秘匿情報に関する標準規格の開示手続規則の改定1件が提案のとおり決議されました。



第 105 回規格会議の様子

本規格会議において決議された議案の概要は以下のとおりです。

第 105 回規格会議 標準規格及び技術資料の改定等の概要

No.	規格番号	規格名等	概要
1	ARIB STD-T63 Ver.13.00	IMT-2000 DS-CDMA and TDD-CDMA System ARIB STANDARD	<p>本標準規格は、いわゆる第3世代携帯電話システムである IMT-2000 システムに関する標準規格の内の IMT-2000 DS-CDMA 及び TDD-CDMA システムに関するものである。</p> <p>前回、第 104 回規格会議（平成 29 年 7 月開催）において、平成 29 年 3 月までに 3GPP が更新したリリース 8 からリリース 13 までの標準規格を基に Ver.12.40 へ改定された。</p> <p>今回の改定では、新たにリリース 14 の標準規格を加え、その後平成 29 年 6 月までに 3GPP が更新したリリース 8 からリリース 14 までの標準規格を反映するものである。</p>

No.	規格番号	規格名等	概要
			今回追加されるリリース 14 では、無線リソース制御の最適化、不連続送信の機能強化、マルチキャリア伝送の機能強化などが行われている。
2	ARIB TR-T12 Ver.13.00	IMT-2000 DS-CDMA and TDD-CDMA System ARIB Technical Report	<p>本技術資料は、いわゆる第 3 世代携帯電話システムである IMT-2000 システムに関する標準規格の内の IMT-2000 DS-CDMA 及び TDD-CDMA システムに関するものである。</p> <p>前回、第 104 回規格会議（平成 29 年 7 月開催）において、平成 29 年 3 月までに 3GPP が更新したリリース 8 からリリース 13 までの技術資料を基に Ver.12.40 へ改定された。</p> <p>今回の改定では、新たにリリース 14 の技術資料を加え、その後平成 29 年 6 月までに 3GPP が更新したリリース 8 からリリース 14 までの技術資料を反映するものである。</p> <p>今回追加されるリリース 14 では、ストリーミングサービス機能強化などが行われている。</p>
3	ARIB STD-T104 Ver.5.00	LTE-Advanced System ARIB STANDARD	<p>本標準規格は、いわゆる第 4 世代携帯電話システムである IMT-Advanced システムに関する 2 つの標準規格の内の 1 つである LTE-Advanced システムに関するものである。</p> <p>前回、第 104 回規格会議（平成 29 年 7 月開催）において、平成 29 年 3 月までに 3GPP が更新したリリース 10 からリリース 13 までの標準規格を基に Ver.4.40 へ改定された。</p> <p>今回の改定では、新たにリリース 14 の標準規格を加え、その後平成 29 年 6 月までに 3GPP が更新したリリース 8 からリリース 14 までの標準規格を反映するものである。</p> <p>今回追加されるリリース 14 では、LTE-Advanced のスループット向上やカバレッジ拡張、上り変調方式の追加、アンライセンスバンドの活用、IoT と MTC（Machine Type Communication）関連の機能強化などが行われている。</p>
4	ARIB TR-T19 Ver.5.00	LTE-Advanced System ARIB Technical Report	<p>本技術資料は、いわゆる第 4 世代携帯電話システムである IMT-Advanced システムに関する 2 つの標準規格の内の 1 つである LTE-Advanced システムに関するものである。</p> <p>前回、第 104 回規格会議（平成 29 年 7 月開催）において、平成 29 年 3 月までに 3GPP が更新したリリース 10 からリリース 13 までの技術資料を基に Ver.4.40 へ策定された。</p> <p>今回の改定では、新たにリリース 14 の技術資料を加え、その後平成 29 年 6 月までに 3GPP が更新したリリース 8 からリリース 14 までの技術資料を反映するものである。</p>

No.	規格番号	規格名等	概要
			今回追加されるリリース 14 では、リリース 15 以降で予定している第 5 世代システムの検討に向けた新たな無線アクセス方式 (New RAT) やネットワーク構成に関する検討結果などが反映されている。
5	ARIB STD-T106 1.1 版	構内無線局 920MHz 帯移動体識別用無線 設備標準規格	<p>本標準規格は、電波法施行規則第 14 条、関係告示・昭和 61 年第 378 号 (改正 告示・平成 23 年第 518 号) に規定される構内無線局の用途等のうち、移動体識別 (無線設備が、応答のための装置 (無線設備から発射する電波により作動し、その受信電力の全部又は一部を同一周波数帯の電波として発射する装置をいう。以下「応答器」という。) から発射された電波を受信することにより行う移動体の識別をいう。) 用であって、無線設備規則第 49 条の 9 第 1 号に規定された 916.7MHz を超え 920.9MHz 以下の周波数の電波を使用する無線設備について規定したものである。</p> <p>今回の改定は、920MHz 帯小電力無線システムの多様な利用目的、様々な機器開発を可能とするために行われた総務省の制度整備に対応して、電波の型式等を廃止するものである。</p>
6	ARIB STD-T107 1.1 版	特定小電力無線局 920MHz 帯移動体識 別用無線設備標準規 格	<p>本標準規格は、電波法施行規則第 6 条 (改正 平成 23 年総務省令第 162 号)、関係告示・平成元年 第 42 号 (改正 告示・平成 23 年第 516 号) に規定される特定小電力無線局の用途等のうち、移動体識別 (無線設備が、応答のための装置 (無線設備から発射する電波により作動し、その受信電力の全部又は一部を同一周波数帯の電波として発射する装置をいう。) 以下「応答器」という。) から発射された電波を受信することにより行う移動体の識別をいう。) 用であって、無線設備規則第 49 条の 14 第 6 号に規定された 916.7MHz を超え 923.5MHz 以下の周波数の電波を使用する無線設備について規定したものである。</p> <p>今回の改定は、920MHz 帯小電力無線システムの多様な利用目的、小型化をはじめとする様々な機器開発を可能とするために行われた総務省の制度整備に対応して、電波の型式の廃止、低利得アンテナ利用時の空中線電力の緩和等を行うものである。</p>
7	ARIB STD-T108 1.1 版	920MHz 帯テレメー タ用、テレコント ロール用及びデータ 伝送用無線設備標準 規格	<p>本標準規格は、電波法施行規則第 13 条 (関係告示・平成 6 年第 405 号、改正 平成 23 年第 517 号) に規定される簡易無線局の用途等のうち、テレメータ用、テレコントロール用及びデータ伝送用であって、無線設備規則第 54 条第 5 号に規定された 920.5MHz 以上 923.5MHz 以下の周波数の電波を使用する無線設備 (第 1 編：簡易無線局)</p>

No.	規格番号	規格名等	概要
			<p>及び電波法施行規則第 6 条（改正 平成 20 年総務省令第 65 号）、関係告示・平成元年第 42 号（改正 告示・平成 23 年第 516 号）に規定される特定小電力無線局の用途等のうち、テレメータ用、テレコントロール用及びデータ伝送用であって、無線設備規則第 49 条の 14 第 7 号ならびに 8 号に規定された 915.9MHz 以上 929.7MHz 以下の周波数の電波を使用する無線設備（第 2 編：特定小電力無線局）について規定したものである。</p> <p>今回の改定は、920MHz 帯小電力無線システムの多様な利用目的、様々な機器開発を可能とするために行われた総務省の制度整備に対応して、所要の規定を改定するものである。具体的には、IoT 向け電気通信サービス等の新たな利用目的ニーズの拡大に対応するための無線局局種の変更、周波数利用効率を向上させるための指定周波数帯による規定の追加、その他、機器の小型化をはじめとした多様な無線システムの開発や利用を可能とするための技術基準の緩和などである。</p>
8	ARIB TR-B15 7.4 版	BS/広帯域 CS デジタル放送運用規定技術資料	<p>本技術資料は、BS デジタル放送の放送局及び広帯域 CS デジタル放送の放送局での運用並びに BS デジタル放送受信機及び BS・広帯域 CS デジタル放送の共用受信機の機能仕様をとりまとめたものである。</p> <p>今回の改定は、広帯域 CS デジタル放送において放送通信連携サービス実現の環境が整ったことに伴い、AIT コントロールアプリケーションから受信機の該当 NVRAM 領域へのアクセスを可能とする改定を行うものである。</p> <p>また、4.1 版改定時、BS 帯域再編に伴い第一部第一編では、「ダウンロードコンテンツを伝送する ts_id は 0x4031 とする」記述箇所（2 箇所）を削除していたが、第二部第一編においては未削除であった。このため、第二部における同様な箇所を修正するものである。</p> <p>AIT : Application Information Table NVRAM : Non-Volatile RAM</p>
9	ARIB TR-B39 1.5 版	高度広帯域衛星デジタル放送運用規定技術資料	<p>本技術資料は、高度広帯域衛星デジタル放送の伝送方式による超高精細度テレビジョン放送の「放送局での運用」及び「受信機の機能仕様」に関し規定したものである。</p> <p>今回の主な改定は、エンジニアリングサービスの運用に関する改定、TLV-NITに記載するサービス識別の規定、マルチメディアサービスに関する規定の明確化である。</p> <p>TLV-NIT : Network Information Table for TLV (Type Length Value)</p>

No.	規格番号	規格名等	概要
10	—	市町村デジタル同報通信システム TYPE2の秘匿情報に関する開示手続規則	<p>本開示手続規則は、STD-T115に規定する60MHz帯デジタル同報系防災行政無線のSCPC方式による音声通報等を主体とした比較的簡便かつ低廉なデジタル同報通信システム（市町村デジタル同報通信システムTYPE2）の秘匿情報に関する開示手続を規定したものである。</p> <p>今回の改定は、開示を受けられる者が「接続性確認試験を監理する試験機関」及び「送受信装置又は測定装置を製造及び販売する者」に限定されているところ、登録検査等事業者において送受信装置の検査及び点検を行うため、「送受信装置の検査及び点検を行う者」を追加するものである。</p>